

みやけの風

第 245 号

平成17年(2005年)10月22日(土)発行
 発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター
 発行責任者：上原 泰男
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階
 東京ボランティア・市民活動センター気付
 TEL：03-3260-7573 FAX：03-5229-1646
 E-mail：tokyocenter@cmpo.org

昨年の新潟県中越地震より10月23日で1年が経過します。全村民が住み慣れた村を後に仮設住宅での暮らしを続けています。そのなかでも、復興へのさまざまな取り組みが始まっているようです。三宅島でも避難指示解除後初めての島での実りの秋を向かえ、皆さまお忙しい季節を過ごしておられることでしょうか。だんだん寒くなりますのでお大事に。

みんなの声

大根の芽が歡喜のパワーを！！

台風20号の直撃がそれてほっとしました。我が家の周りの背丈以上に伸び放題の茅を刈り、枯らして燃したのは初夏の頃でした。抜根して、耕運機で耕す夫は、12枚コハゼの地下足袋をはいてがんばりました。

私はなにもできないけれど、収穫したものを調理する楽しみが待っています。

大根の種を9月末にまくと、数日たって双葉の芽が土の中から出たのですよ。その歓びといったら、生きる力を大地に感謝して、雄

山に手を合わせていました。

けれど、火山ガスのおいがあると、夫はホースを引き込んで水をまく日々です。大根が育ちますようにと祈りながら、どこの地でも懸命な作業があるでしょう。

目前に困難はたくさんあっても、みーんなで支えあって協力するコミュニケーションができる、誇りある三宅島は、私の心身を鍛えてくれたご恩があります。

私なりに輝いて生きていきたいと願っています。
 (阿古 佐々木美代子)

ひとりで悩まないで！

私たちは、司法書士・弁護士・税理士を中心にみなさまへの法的支援を目的とする三宅サポート法律家グループです。法律上の困り事や悩み事の相談を無料でお受けしています。

借金がふくれてもう支払ができない。
 使いもしないものを買わされてしまった。
 障害をもつ子どもや少しボケてきた両親の行く末が心配。
 遺産相続で争いがあり、もう何代も話し合いがつかない。
 もう離婚したいが、話し合いがつかない。

相談所まで相談に行くことができない方もお気軽に電話ください。出張し相談をお受けします。島民同士のことなので争いにしたくない場合にも、仲裁や調停を行うこともできます。

三宅島常設相談所開設

できるだけ事前にお電話ください

毎週土曜・日曜

住所 三宅島三宅村神着1121 ナガードバス停貯水槽の奥です。

電話 04994-2-1600

法律上の困り事や悩み事の相談を無料でお受けします。

三宅サポート法律家グループ(NPO司法過疎サポートネットワーク)

全国青年司法書士協議会

三宅島帰島支援ボランティア活動 事業報告会を開催します

今年2月1日の避難指示解除に伴って開始した、『三宅島帰島支援ボランティア活動』も、多くのボランティアの方々の参加となにより、三宅島の皆さまの温かいご協力によって、8月23日で、無事終了いたしました。その節は大変お世話になりました。

明日23日の日曜日、本事業を振り返り、今後の復興支援につなげていくため、ボランティアを派遣して下さった団体、資機材や財政支援でこの事業を支えていただいた企業・団体、活動に参加したボランティアの方々、ご理解・ご協力いただいた関係各機関などに及びか消して、三宅島帰島支援ボランティア活動報告会を開催します。

三宅島の皆さまよりいただいた経験と三宅島で培った友情を、あらためて分かちあえる機会になればと思っています。 (三宅島災害・東京ボランティア支援センター)

日 時：2005年10月23日(日) 13:00～16:00

場 所：東京都庁第一本庁舎5階大会議場



自治会の方々からいただいた感謝状。村長、村議会議長連名での感謝状もいただきました。



2月2日の活動開始から209日間、一日も休まず、島内に活動中をあらかず支援センターののぼりがたちました。



作業風景。赤い帽のボランティアは島民の皆さんに可愛がっていただいて、活動に取り組むことができました。



伊豆老人福祉館での草刈りの後行われた島民とボランティアの交流会での一場面

「みやけの風」へのご意見・ご要望を、三宅島支援東京センターまでお聞かせください。